



古畑 浩一
議員

質問 第三セクターの見直しと健全経営の推進について

現在、第2次行政改革実施計画案が示されているが、その中に、効率的な公共施設の管理運営・第三セクターの見直しと健全経営の推進について「第三セクターは更なる経営健全化と経営状況の情報公開を促進するとともに経営状況の悪化が予想される場合は抜本的な対策を講じる」とあるが、具体的にどのように推進していくのか。

また、市の第三セクター、株式会社能生町観光物産センター・社長(米田徹糸魚川市長)が、マリンドリーム能生のかにや横丁の店舗の明け渡しを求めている裁判の一審判決が、去る1月14日に下された。この裁判結果をどのように受け止めたか、考えを伺う。

第三セクターへの管理・監督責任、監査のあり方、訴訟に至った経緯についてはどうか。また、今回の敗訴によ

るイメージダウンをどう挽回し、経営健全化と経営状況の情報公開を具体的にどう促進していくのか。

▼市長答弁

市内の第三セクターに関しては、経営状況を把握し、経営にも出資者・役員として関与しているが、会社の方針は取締役会や株主総会で決定され、監査は、公認会計士による会計処理と法人の監査役による監査が行われている。

マリンドリーム能生については、被告が平成23年12月に上越漁業協同組合から脱退したことから、平成21年9月に締結した契約条項に抵触することとなり、契約解除、明け渡しを求めたが、応じなかったことから、今回の提訴となったものである。

現時点では入込客数や売り上げに影響は見当たらないことから、イメージダウンにはつながっていないものと考えている。

経営健全化については、これまでも黒字経営が続いており、経営状況については、地方自治法の規定により、法人の決算状況を議会に報告、公表しており、今後は、ホームページ等での公表も検討していく。



渡辺 重雄
議員

質問 地方創生に向けた市の取り組みについて

これから始まる地方創生は、内容のほとんどが協働、連携といった市民とのかかわりが大きなカギを握ることから、並行して、住民参加や協働のあり方の再点検と人づくりが重要である。それには、情報の共有をはじめ人材の育成に力を入れる必要があり、今までの生涯学習の各種講座などを整理して、市民や産官学が連携しやすい総合型の「市民大学制度」の導入も必要と考える。糸魚川創生に向けた市の取り組みについて伺う。

人口ビジョン策定と総合戦略策定及び推進にあたり、体制をどのように構築し、どのような手法で進めていくのか。

人口減少対策プラン、地域づくりビジョンなど、数多くの地方創生につながる政策を講じてきているが、成果

がなかなか見えないのはなぜか。今後の取り組みとしての戦略戦術はどのように考えているか。

地方創生を動かす基本は人であり、人づくり、教育であることから、「いつでも・どこでも・誰でも」自ら学ぶことができる生涯学習の仕組みとして、地域づくりなども含めた総合型の「市民大学制度」の導入を図り、市民全体の地方創生につなげてはどうか。

▼市長答弁

庁内の推進体制としては、市長を本部長とする糸魚川市創生推進本部を設置して策定を進め、あわせて、関係行政機関や関係団体による組織を設置し、より一層市民の参画と協働の機会を確保していく。

これまでの取り組みについては、市民と行政の共通認識が十分でなかったと考えられることから、これから策定する総合戦略においては、分かりやすい目標設定や数値目標を定め、成果を検証できる仕組みとなるよう考えていく。

住民協働と地域づくりの基本は人づくりであると考えており、地域づくりを担う人材の育成のための学びの場、学びの方法などについて、総合戦略策定の中で検討していく。